

．デリバティブ取引に関する注記

当中間連結会計期間（自：平成 15 年 4 月 1 日 至：平成 15 年 9 月 30 日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はない。

前連結会計年度（自：平成 14 年 4 月 1 日 至：平成 15 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はない。